

第6回 米子市立地適正化計画検討委員会 議事録

開催日時 令和4年11月16日（水曜日）午後2時00分から

開催場所 米子市役所 本庁舎4階402会議室

出席者（敬称略）

委員：小椋弘佳、加藤博和、森田豊充、稲田祐二、池田典男

オブザーバー：河村良平（日野川河川事務所）吉田英雅（独立行政法人都市再生機構）

事務局1：八幡部長、相野課長、赤井課長補佐、石倉係長、太田主任

事務局2：株式会社 パスコ（2人）

次 第

1 開会

都市創造課長開会宣言

2 挨拶

総合政策部長挨拶

3 議 事（要約）

事務局1	今回の議事は「米子市立地適正化計画（素案）について」となります。章立てごとに内容をご説明させていただき、都度ご議論いただければと考えていますが、いかがでしょうか。
小椋委員長	只今の事務局の提案について皆様いかがでしょうか。 （異議なしの声）
小椋委員長	それでは、事務局からご説明をお願いします。
事務局1	（資料説明） 第1章 計画の概要について
小椋委員長	ご質問等ございましたらお願いいたします。
加藤副委員長	2ページの計画の対象区域について、凡例を加えるとよいのではないかと思います。 また、立地適正化計画の目標年次が20年というのは標準的なもの

	<p>で、米子市もそれに準じているという理解でよろしいですか。</p>
事務局 1	<p>凡例につきましては、記載させていただきます。</p> <p>年次については、お見込みの通り、一般的に 20 年なので本市でも 20 年としています。</p>
小椋委員長	<p>それでは 2 章について説明をお願いします。</p>
事務局 1	<p>(資料説明)</p> <p>第 2 章 現状と課題の整理について</p>
池田委員	<p>13 ページの鳥取県地域別観光入込客数の推移について、「米子・皆生温泉周辺」と「境港周辺」の線の色が似ていて分かりづらいと思いました。</p>
事務局 1	<p>分かりやすい色を検討します。</p>
森田委員	<p>22 ページと 23 ページの課題の整理について、今回新たに加えたものはありますか。</p>
事務局 1	<p>加えたところはありません。第 5 回検討委員会でお示しさせていただいた「課題の整理」から抜粋し作成しています。</p>
加藤副委員長	<p>4 ページからの米子市の現状について、図やグラフがおおむね年表記となっていますが、年表記と年度表記は精査されていますでしょうか。</p>
事務局 1	<p>主に国勢調査や経済センサス等を用いて分析を行っており、これらは年単位で公開されています。</p>
加藤副委員長	<p>16 ページにあるコミュニティバスの利用者数の推移などは、市の資料で年度の可能性もあると思うので、ご確認いただきたいです。</p>
事務局 1	<p>表記については、再度分かりやすく整理させていただきます。</p>
小椋委員長	<p>市民アンケートの結果は、全て記載されているのでしょうか。それ</p>

事務局 1	<p>とも、どこかで閲覧できるのでしょうか。</p> <p>計画策定時に、参考資料という形でアンケート結果もホームページに公開する予定です。</p>
池田委員	<p>20 ページの将来的に期待されるまちの姿として「自動車などの流入が少なく、安全で快適に歩き回ることができるまち」の割合が低くなっていますが、21 ページの必要な施策では「持続可能で歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた取組」の割合が最も高くなっています。似たような文言でありながら、相反するような結果となっていますので、どのように分析されるのでしょうか。</p>
事務局 1	<p>20 ページは中心市街地の将来像、21 ページは米子市全体における必要な施策に関する設問ですので、その差が出ているのではないかと思います。</p> <p>また、中心市街地は既に比較的歩き回りやすい環境にあることから、日々の暮らしに必要な店舗等の充実や、昔のように賑わいのあるまちが求められているのではないかと考えられます。</p> <p>米子市全体でみると、市内 29 の公民館を一つずつ訪れた時に、バスの便が悪く、車がなければ動けないという意見が多かったという印象が残っています。福祉関連の充実に関する意見も同じく多かったため、実体に近い結果になっているのかと思います。</p> <p>まちなかと市全体とでは求められる要素がやはり違うと思いますが、それがこのアンケートの結果だと理解しています。また米子市全体においては、公共交通を活用し歩いて暮らせるまちづくりという考え方が市民に受け入れられてきたのではないかともし思いました。</p>
森田委員	<p>「歩いて暮らせる」というイメージは、郊外は郊外の中で歩いて暮らせる、中心市街地は中心市街地の中で歩いて暮らせる、といったエリアごとの暮らしやすさを意味しているのでしょうか。</p>
事務局 1	<p>郊外のある拠点の中で何事もカバーするという事は難しい部分もありますので、必要最低限の暮らしは拠点内でカバーしながら、大きな病院といった中心市街地に立地している施設は、公共交通等でのネットワークを維持していく、そういったイメージが強いです。</p>

森田委員	<p>「歩いて暮らせる 住んで楽しいまち よなご」というまちづくりの理念について、「まち」は米子のどこを指しているのでしょうか。</p>
事務局 1	<p>米子市全体を指した理念となっています。中心市街地は歩いて暮らせる環境にありますが、その環境を中心市街地に住む人のなかで完結させるのではなく、郊外周辺にお住いの方にも、公共交通等を活用して中心市街地に来ていただいて、中心市街地を歩いて周遊できるような、米子市全体で歩いて暮らせるまちづくりを目指して理念とさせていただきます。</p> <p>立地適正化計画は、人口密度の低いエリアでの策定を想定されていると思いますが、本市は山陰の他都市と比べ、人口密度が高いことが特徴です。中心市街地と郊外それぞれで拠点があり、郊外のまちづくりも維持しながら、公共交通機関を使ってまちなかにもアクセスがしやすい「まちなかと郊外がつながるまち」を目指したいので、市としてもこだわって検討した部分でもあります。</p>
森田委員	<p>1章の話にもどりますが、1ページに立地適正化計画のイメージ図があります。これは、赤色のエリア(都市機能誘導区域)で歩いて暮らせる環境を整え、その周辺は、公共交通で赤色のエリアに来ることができるというイメージでしょうか。</p>
事務局 1	<p>1ページには、国が提示している立地適正化計画のイメージ図を掲載しています。拠点間を結ぶ交通サービスの充実等を図りながらコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めていくことが立地適正化計画の目的のひとつですが、米子市は既にコンパクトな市街地が形成されているので、米子市がこのイメージなのかというと、現状は少し違うと感じています。</p>
森田委員	<p>3章の議論になって恐縮ですが、25ページのまちづくりの理念にある「郊外」とはどこになりますか。</p>
事務局 1	<p>郊外は市街化区域外をイメージしています。</p>
森田委員	<p>立地適正化計画で謳うまちづくりの考え方に郊外も入っているということですか。</p>

事務局 1	<p>立地適正化計画で定める誘導区域や誘導施策は、主に市街化区域が対象になります。</p> <p>米子市全体のまちづくりについては、「米子市都市計画マスタープラン」に定めており、郊外については、既存集落の維持や鉄道駅周辺型の地区計画等に対応を進めていきたいと考えています。</p>
森田委員	<p>では、「歩いて暮らせる 住んで楽しいまち よなご」というまちづくりの理念における「まち」とは市街化区域の中のことを指すのでしょうか。</p>
事務局 2	<p>立地適正化計画の対象範囲は都市計画区域全体となっており、対象範囲全体に対してまちづくりの理念を設定しています。また、先ほどの補足になりますが、都市計画区域の中でも、市街化区域の一部を都市機能誘導区域や居住誘導区域として設定しています。</p>
森田委員	<p>都市計画区域全体で「歩いて暮らせる 住んで楽しいまち」を目指すとなると、かなり広い範囲になりますね。</p>
事務局 1	<p>米子市の場合は他市と比べて人口密度が高いため、公共交通機関を充実させて「歩いて暮らせる」まちを目指そうという思いがあります。</p>
小椋委員長	<p>それでは、改めて3章について議論していきたいと思います。</p>
事務局 1	<p>(資料説明)</p> <p>第3章 基本的な方針について</p>
小椋委員長	<p>ご意見等ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p>
森田委員	<p>25ページの「立地適正化計画策定にあたっての課題」について、産業の「弱みを克服するための課題」として「観光産業の育成」しか記載されていませんが、強みを伸ばすための課題「働く場所・学びの場所の充実・創出」と連動させて、例えば、企業誘致等も加えてはどうでしょうか。</p>
事務局 1	<p>企業誘致等の表現も書き加える等、再検討させていただきます。</p>

森田委員	立地適正化計画策定にあたっての課題については、22 ページの課題の整理を抜粋しているということですね。
事務局 1	はい。ご指摘いただいて改めて考えると、米子市には皆生温泉があるのに、これからもっと掘り起こさなければいけないのか。弱みは観光だけなのか、そういった誤解を与えかねないと思いましたので、表現を再検討します。
稲田委員	同様に課題のところでお伺いしたいのですが、災害リスクの「弱みを克服するための課題」として「頻発化・激甚化する災害リスクへの対応」と記載されています。一方、6 章の防災指針では「災害リスクの低減」、「災害リスクの回避」と記載されています。後者は踏み込んでいてとても良い言葉だと思いますので、弱みを克服するための課題の「対応」という部分は「低減」や「回避」等にしてはどうかと思いました。
事務局 1	6 章と整合を図りながら文言を検討いたします。
森田委員	26 ページに課題と施策・誘導方針の対応について整理いただいておりますが、方針 2「商都米子の特性を活かした住みたくなるまちづくり」について、先ほどのことに関連しますが、関連する課題は観光産業等だけではなく、企業誘致等も含めていただくとよいのではないのでしょうか。
事務局 1	確かに、観光産業の育成だけが課題かというご指摘につながりかねないですね。
吉田オブザーバー	<p>28 ページの方針 3「充実した都市機能の集積を活かした拠点エリアにおけるにぎわいのあるまちづくり」のところについて、お伺いします。関連する課題に「観光産業の育成」と記載がありますが、施策の方向性では観光にふれられていないことが気になりました。</p> <p>また、まちづくりの理念に関して、「既存ストックを有効活用することにより都市のリノベーションを図る」と記載があることも踏まえ、施策の方向性のところに、既存の日常的な拠点機能と観光の非日常的な拠点を高めていくような記述があってもよいのではないかと思いました。例えば、駅周辺や皆生温泉、開発が進んでいる米子港もそうかも</p>

<p>事務局 1</p>	<p>しれませんが、リノベーションの具体的な拠点を明示することで米子らしい計画の方向性になるのではないかと思います。</p> <p>もう 1 点、29 ページの方針 5「ハード対策とソフト対策を組み合わせた安全・安心なまちづくり」に関連する課題として、課題 9「多様な移動手段の確保」と課題 10「持続的に運行可能な公共交通網の構築」を追加してはどうかと思いました。災害時の輸送機能ルートの確保が基本かと思いますが、公共交通が災害時にもしっかり生きていれば、市民に安心感を与えられるのではないかと思います。交通面の課題としては方針 4 とも重なるため、提案にはなりますが課題 9 と課題 10 を包含して「災害時にも機能する交通・輸送ネットワークの構築」等というキーワードを追加すると、方針 4 と方針 5 の両方を解決していけるのではないかと考えています。</p> <p>ご提案ありがとうございます。記載について検討いたします。</p> <p>既存の日常的な拠点機能と観光の非日常が合わさるような拠点、というのは米子駅周辺を想定されたものでしょうか。</p>
<p>吉田オブザーバー</p>	<p>米子駅周辺が一番だと思います。</p>
<p>事務局 1</p>	<p>米子駅周辺から既存の拠点を充実、リニューアルするというイメージですね。公共交通についても、災害対応との連動を図るというご意見をいただきましたが、よりよい計画づくりのために、計画への組み込み方を検討させていただきたいと思います。</p>
<p>吉田オブザーバー</p>	<p>米子市の産業にとって重要なのは観光だけではない、という森田委員のご指摘はおっしゃる通りとお리だと思います。一方で今現在、米子市内のホテルは予約がかなり埋まっている状態で、この社会情勢の中で、米子は時代に選ばれるまちになっているのではないかと体感し、観光産業の力も大きいと思います。</p>
<p>森田委員</p>	<p>前後してしましますが、22 ページの課題の整理のうち産業の強みで「従業者数や製造品出荷額等が増加しています」と記載があります。強みを単純に書くだけでなく、さらに伸ばすといった表現があると良いと思いました。</p>
<p>事務局 1</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

小椋委員長	では、第4章について、事務局からご説明をお願いします。
事務局1	(資料説明) 第4章 誘導区域・誘導施設の設定について
小椋委員長	ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。
池田委員	<p>40ページについて、家屋倒壊等氾濫想定区域について書かれていますが、家屋倒壊等氾濫想定区域は想定最大規模における区域であったかと思います。ソフト対策を想定されているかもしれませんが、想定最大規模になると、ハード対策には限界があります。</p> <p>家屋倒壊等氾濫想定区域を区域の設定根拠に使用するのであれば、この区域は居住誘導区域から外した方がよいと思います。</p>
稲田委員	<p>基本的には災害の危険性が高い箇所を居住誘導区域に含むべきではないという原則があるわけですが、米子市の場合はほとんどが浸水区域に入っているため居住誘導区域に含めざるを得ないのが現実です。既成市街地は仕方ないと思いますが、そうではない場合は誘導区域から除外するなど、検討が必要かもしれません。</p> <p>家屋倒壊等氾濫想定区域が災害発生時には危険性の高い区域となることは間違いなく、96ページの防災指針では、当該区域を「特に災害リスクの高い地区」に位置づけて、避難が遅れると命の危険が非常に高くなると記載があります。命の危険がある家屋倒壊等氾濫想定区域に誘導というのは矛盾が生じるのではないかという思いもあります。</p>
事務局1	<p>居住誘導区域を設定するにあたり、ご指摘いただいたことは、事務局も十分に認識しています。浸水想定区域を想定最大規模とした場合、市街地一体が浸水してしまう自治体は本市以外にもございます。</p> <p>市街化区域の中に居住誘導区域を定めることを大前提に、災害への対応が十分ではない箇所を明らかにして防災の取組を進めるという趣旨で、防災指針を立地適正化計画の中に記載するように法改正されたと理解しています。</p> <p>災害リスクのあるところは、防災指針において対策を定めることにより、リスクに対する課題をクリアしていきたいと考えます。</p>

<p>稲田委員</p>	<p>また、危険性の高い区域であることは、市民の皆さんや議会に対してしっかりと説明しなければならないと認識しています。</p> <p>今後パブリックコメントを予定されていますが、誘導区域内のリスクについて、ぜひ周知していただきたいと思います。</p> <p>都市計画学会の論文では、居住誘導区域において災害リスクのあるエリアをどのように扱っているか、調査した結果が公開されています。市町村により考え方は違いますが、災害リスクを全て排除するとなると、一つも誘導区域にならないということにもなると思います。</p> <p>取捨選択は必要ですが、家屋倒壊等氾濫想定区域は外した方がよいと個人的には思いました。</p>
<p>事務局 1</p>	<p>そのようなご意見があったことも含めて、市の考えをきちんと報告させていただきたいと思っています。</p> <p>リスクがある箇所は認識していただくことが大事だと思いますので、市民の皆さんにご説明をしていきたいと考えています。</p>
<p>池田委員</p>	<p>立地適正化計画では、浸水想定区域を考慮した区域設定が求められていたかと思います。ただ、想定最大の浸水を考えると今の家に住めなくなる可能性もあります。</p> <p>国交省の「防災まちづくりのガイドライン」では、30年に1回、50年に1回といった身近なところの雨量を考慮したまちづくりの計画を行うよう定められていたと思いますので、そういったガイドラインも参照してはどうかと思いました。</p> <p>前回の議論でもありましたが、立地適正化計画は機を見てしっかりと見直していくべきです。気候変動により、これまで予測されなかったような災害も起きていますし、慎重に考えていくべきです。ただ、災害リスクにとらわれて、まちづくりが進まないということになると意味がないので、そこはバランスが必要かと思います。</p>
<p>河村オブザーバー</p>	<p>河川工事だけで対応するのは、やはり限界があります。「流域治水」という言葉があり、流域全体を見た時に、民家のない箇所等の堤防を低くして遊水池的などところを整備するなど、そういった計画も可能性のひとつとして検討する意義はあると思います。</p>
<p>事務局 1</p>	<p>流域治水については、防災指針の話を市役所内部でさせていただく</p>

池田委員	<p>中で、国交省や県も含め一緒に取り組んでいます。</p> <p>本市でも雨水管理総合計画の策定を進めています。基本的には地域防災計画がベースになりますが、それに連動させる形で防災対策を位置づけて実行したいと考えています。</p> <p>また、国の指針で、居住誘導区域に含むべきではない区域と設定されているものは、全て誘導区域から除外しています。</p> <p>そちらについては理解しましたが、1000年に1回の想定最大の浸水想定区域をどこまで考慮するか、国ではどのような位置づけなのか。</p>
事務局 2	<p>国交省の「立地適正化計画作成の手引き」では、想定最大規模にも留意するようにとの記載がありますが、絶対に踏まえる必要があるとの記載はされていません。</p> <p>その一方で、例えば熊本市では、10年に1回ならこの程度、50年に1回ならこの程度というように、細かく頻度別に示したデータを用いて区域を検討している事例もあります。</p> <p>他自治体の事例も踏まえながら、頻度別の浸水リスクも考慮していく、といった内容にしてはどうかと考えますので、想定最大規模の扱いについては検討させていただければと思います。</p>
河村オブザーバー	<p>発生頻度別の多段階の浸水リスクマップは、昨年公表されていますので、活用は可能かとは思いますが。</p>
事務局 1	<p>災害の頻発化・激甚化を踏まえて、計画自体も5年に1回は見直し、柔軟に対応していきたいと考えています。</p> <p>前回の委員会で大塚所長からも同様のご意見をいただきまして、107ページに「災害に関する調査結果や予測精度の向上、災害対策の進展等により変化する災害リスクについては、緊急性が高い場合もあることから、5年のサイクルにとらわれず、柔軟に計画に反映していきます。」という表記を加えさせていただいております。</p>
小椋委員長	<p>災害リスクと居住誘導区域の関係性については、重要な内容ではあります。ただ法的な知識も必要で、市民の方が十分理解されるには時間がかかると思いますが、こちらの内容も市民の皆様にご説明されるイメージでしょうか。</p>

事務局 1	皆さん方の中で議論があったところは、市民にも関心が高い内容かと思しますので、議会に対しても市民に対してもしっかりとご説明したいと思えます。
森田委員	58 ページの「誘導すべき都市機能の設定」について、米子駅周辺の誘導施設が設定されていますが、駅前には業務地としての役割もあると思えます。オフィス機能等は誘導施設に含めないのでしょうか。
事務局 1	立地適正化計画における誘導施設の定義は、日常的に市民等が使う施設ですので、オフィス機能は誘導施設の対象外としています。その一方で、まちとして、オフィス機能は重要な施設だと認識しています。
森田委員	理解しました。
事務局 1	今回は誘導施設としていませんが、例えば特定用途誘導地区として設定することで、優遇措置を行うこともできますので、必要に応じて民間企業の立地を促進することも、今後はできるかと思えます。
森田委員	「米子市都市計画マスタープラン」での位置づけとしては、米子駅周辺で、商業・業務をはじめ、中心市街地で宿泊機能、オフィス機能の維持向上を図ると謳われているため、整合を図っていただければと思えます。
事務局 1	上位計画との整合を図りながら検討させてください。
小椋委員長	続いて 5 章に進みたいと思えます。ご説明よろしくお願ひします。
事務局 1	(資料説明) 第 5 章 誘導施策の検討について
小椋委員長	ご質問、ご意見等がございましたらお願ひします。
稲田委員	届出制度に強制力はあるのでしょうか。
事務局 1	強制力はありませんが、届出を行うことによって、「ここは居住誘導

	<p>区域外です」というようなやり取りを挟むことが可能となり、誘導区域内への居住を検討いただけるように誘導する役割があります。例えば、居住誘導区域外における3戸以上の開発行為は届出が必要になります。</p>
稲田委員	<p>届出は強制力のあるものではないということですね。</p> <p>誘導区域内へ立地誘導するには、居住誘導区域内等では固定資産税を減免するなどの対応を取られるのでしょうか。</p>
事務局 1	<p>誘導施策によって誘導していくという想定です。区域を定めて終わりではなく、誘導施策を効果的に打っていくことで長期的にコンパクトなまちづくりを進めたいと考えています。</p>
稲田委員	<p>中心市街地での補助金は永続的なものがなくて非常に残念に思っています。民間に投資してもらうには、税金や融資に関連する取組も効果的だと思います。</p>
事務局 1	<p>都市機能を誘導するには、それなりの誘導施策が必要だと認識しています。優遇の内容についても、ご提案がありましたら積極的に検討したいと思っています。一方で居住誘導に関する施策については、現時点では検討段階のものもあります。</p> <p>いずれにしても、誘導区域については、人口密度を維持するためにも施策が必要になりますし、施策の独自性が「米子市立地適正化計画」の特色になると思っています。忌憚のないご意見をいただければと思います。</p>
稲田委員	<p>立地適正化計画の策定による、国からの補助制度ないのですか。</p>
事務局 1	<p>補助制度はございます。</p>
稲田委員	<p>ぜひ活用して、知恵を出して取組を進めたいものですね。</p>
事務局 1	<p>先ほどの補足ですが、届出制度は、手続きの説明に併せて、誘導区域に立地した場合の利点を説明することにより、直接誘導の声かけができるというメリットもあります。</p>

稲田委員	<p>この何十年と米子市を見てきて、駅前から中心市街地の容積率が十分に活用されていない状況になってきていると感じます。高度地区と言いながら駐車場が増えてしまっているのがもったいないですし、それだけ投資する価値がないと思われているということで、非常に残念に思います。</p>
事務局 1	<p>おっしゃるとおりです。市としても、有効な誘導施策を検討し、民間の投資を呼び込みたいと考えていますので、皆様にもぜひご意見をいただきたいと思います。</p>
加藤副委員長	<p>71 ページの「交通ネットワークに関する施策」として、鉄道とバスが中心ですが、タクシーも都市の移動手段として重要だと思いますので、どこかに文言を入れていただければと思いました。</p> <p>また「②利用ニーズに合わせた交通体系の再構築」の主な取組一覧に「巡回バス(どんぐりコロコロ)運行委託事業」が入っていますが、「①まちなかと郊外を結ぶ公共交通ネットワークの維持」の「生活路線運行対策事業」に類似していますので、内容を検討いただければと思いました。「Y-MaaS 実証実験」などのソフト的なことや、新しい取り組みを下段に含めて、従来からの取組は上段にまとめて記載してはどうかと思いました。</p> <p>同じページですが、「スマホによる電子チケットを導入することで移動をスムーズにする」という文章が書き加えられて、文章が全体的に読みにくくなっていると感じました。電子チケットや鉄道・バスの交通系 IC カードの導入は、「例えば」という形で段落を分けてはどうでしょうか。</p> <p>交通関係で続けて、72 ページ、米子駅の再開発が中心になっていますが、市内の後藤駅や境線の駅でも結節点になり得る駅はあると思います。バス路線との接続がうまくいっていないところは、施策に位置づけて交通体制を改善できる可能性もあると思いますので、そういったところも目配りができればと思いました。</p>
事務局 1	<p>交通の施策に関しては「地域公共交通計画」の記載内容と整合を図りながら、いただいたご意見について検討させていただきたいと思います。</p>
稲田委員	<p>「Y-MaaS」は一般的な用語ではないので、市民にはわからないので</p>

	<p>はないでしょうか。JR も含めた話でしょうか。</p>
加藤副委員長	<p>バスが対象になると思います。</p>
事務局 1	<p>「Y-MaaS」について、注釈等を加えたいと思います。</p>
小椋委員長	<p>では第 6 章の防災指針に移ります。ご説明をお願いします。</p>
事務局 1	<p>(資料説明) 第 6 章 防災指針について</p>
小椋委員長	<p>ご意見等ございましたらよろしくをお願いします。</p>
稲田委員	<p>103 ページの「雨水や土砂流出抑制等による被害軽減」の項目ですが、賀祥ダムと朝鍋ダムは県営で、菅沢ダムは国直轄なので入っていないということでしょうか。</p>
事務局 1	<p>はい。菅沢ダムは国直轄になります。</p>
稲田委員	<p>東山新体育館が整備されると思いますが、緊急避難場所や指定避難所に位置づけられるのでしょうか。あるいは備蓄倉庫としての役割を持たせるのでしょうか。</p>
事務局 1	<p>備蓄倉庫として、必要物資を市内に送るような役割を想定しています。</p> <p>基本的に大規模な施設を新設する場合、防災機能や避難所等としての機能を備えた施設は防災拠点としての役割を持たせています。</p> <p>東山新体育館は、浸水想定区域との兼ね合いもあり備蓄倉庫の併設を予定にしていますが、それがすべてということではなくて、一つの拠点としてイメージしていただきたいです。</p> <p>浸水被害以外の災害があれば、寝泊りができるスペースやトイレ等も十分にあるため、想定される災害に応じて役割は違ってきます。</p>
河村オブザーバー	<p>先ほどご質問のあった菅沢ダムは、洪水対策は継続していきますが、新たな対策工事等の予定がないため、具体的な取組の表には記載していません。他の流域のダムについても、県や国の方で長寿命化対策を</p>

事務局 1	<p>される場合、具体的な内容を盛り込んで更新するものと考えています。</p> <p>菅沢ダム等も長寿命化対策を図っていくことには変わりはありません。具体的な事業名称がなくとも、下に注釈を入れるなど、全く事業がないと勘違いされないよう、表記を再検討いたします。</p>
吉田オブザーバー	<p>見せ方についてですが、101 ページにおいて、課題を踏まえた災害リスクのある地区についての取組方針が記載されています。リスク回避はオレンジ、ハード対策によるリスク低減は緑、ソフト対策によるリスク低減は青となっています。そのまま読み進めたとき、103 ページからは取組方針に基づいた具体的な取組とスケジュールが記載されているわけですが、色使いが101 ページと似ていて、リンクしているのかと混乱してしまいそうです。色使いを工夫するか、103 ページはあえて色をつけない方がよいのではと思いました。</p>
事務局 1	<p>配色を見直させていただきます。</p>
吉田オブザーバー	<p>102 ページの特に災害リスクの高い地区についての取組方針について、⑩と⑪の取組がかかるエリアは家屋倒壊等氾濫想定区域に重なっていると思います。これに対して取り組み方針は「地域の防災力向上」の1点で、特に災害リスクが高いのに「地域の力で何とかする」という見方ができなくもないです。市の意向がそうでないのは理解していますが、地域の防災力向上は、そもそも市全体で進めることでもありますので、⑩と⑪のエリアでは更に何をすればよいか、見えた方がよいと思いました。</p> <p>例えば、避難拠点への移動手段は事前に伝えておく必要があります。立地適正化計画に書くことかどうかはわかりませんが、少なくとも地域の防災力向上の観点から、具体的な取組として、避難アクセスを事前に知ってもらうことについて記載があってもよいと思いました。</p>
事務局 1	<p>まさに地域の防災体制づくりという点で、市でも取組を進めています。例えば、土砂災害の場合は、被害が想定されている家屋を対象に、居住者の中で要介助者がいるのかどうかを調査し、発災時に誰が助けるのかなど、踏み込んだ避難計画をつくり始めているところです。</p> <p>地域における防災体制づくり、防災活動に対する支援を市としても精一杯行いますが、災害で最も大事なものは「自分の命は自分で守る」</p>

小椋委員長	<p>ことで、特に災害リスクの高いエリアだからこそ、その意識づけをしっかりと行いたい、という市の思いを表現したところになります。</p> <p>ご意見についても、できる限り反映する方向で検討いたします。今年度は、ご指摘のあったエリアを含め、具体的な取組を詰めているところですので、もう少し具体的な内容にできるかと思えます。</p> <p>吉田オブザーバーからご指摘のあった「⑩と⑪のエリアでは更に何をすればよいか」という点については、104 ページで事務局からのご説明があったような内容が記載されていますね。</p>
事務局 1	<p>計画には大きく 2 つ記載していますが、「避難行動要支援者への避難計画作成等の支援」については、一部とはいえ、地域住民と個人情報に関わるやりとりをしなければいけないので、個人情報保護条例を改正しなければという話もあります。配慮すべきことも多いため、まずは危険な箇所から、地域の防災力向上の動きを始めています。</p>
小椋委員長	<p>そういった市の取組内容が、102 ページにリンクしているということですね。</p>
事務局 1	<p>そうなります。</p>
小椋委員長	<p>それでは、最後の第 7 章について、よろしくお願いします。</p>
事務局 1	<p>(資料説明)</p> <p>第 7 章 目標値等の設定と進行管理について</p>
小椋委員長	<p>ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。</p>
事務局 1	<p>各目標指標の自主防災連合組織の結成率について、現況値が 37.9% というのは、低いと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、自主防災組織自体の結成率は 87% です。そのうえで、公民館単位で連合体を組織すれば、現在自主防災組織が結成されていないエリアまでカバーできるという趣旨で、今年から、自主防災連合組織の結成に向けた動きを進めています。計画期間を 20 年と設定している関係で、令和 24 年度(2042)の目標値を 100%とじていますが、3 年程度で 100%にする予定でありますので、よろしくお願いいたします。</p>

加藤副委員長	<p>全体的に現況値から目標値までの数値がスライドしているように感じます。居住誘導区域の人口密度をはじめ、現状維持が目標になるのでしょうか。</p> <p>都市機能誘導区域における誘導施設の新築・改築件数についても、目標値が3件以上というのも、すぐにクリアできる数値としているのか市の考えをお伺いしたいです。</p>
事務局 1	<p>本質的には、人口減少社会において20年後、数値が上向きになるのは難しいことだと認識していますので、積極的な誘導施策を図ってもなお、基本的には横ばい程度になると考えます。</p> <p>都市機能誘導区域における誘導施設の新築・改築件数については、現在想定される誘導施設が3件ございますので、それを含めてさらに誘導を目指したいと考えています。</p>
加藤副委員長	<p>それでもやはり、20年先に3件というのはどうなのかと思います。人口減少は免れませんが、将来人口の推移をみても激減する見込みではないので、もっと強気でもよいと思いました。</p>
事務局 1	<p>平成27年の国勢調査に基づく将来人口推計では、令和22年(2040)における人口密度は43.4人/haという数字が出ていました。一方、今回43人/haとさせていただいている背景には、同じく平成27年の国勢調査に基づく将来人口推計で想定されていた令和2年の人口密度と、令和2年の国勢調査の結果を比較した時、推計値より2,500人ほど下回っているという状況が見受けられたということがあります。43人/haは、最低限目指したいということで、この数字を目標値として挙げさせてもらいました。</p>
森田委員	<p>目標というのは、努力をしてここまで持っていきたいというものだと思います。</p>
事務局 1	<p>基本的には人口減少の中での維持を目指したいところですが、もっと強気がんばれというご意見だと思いますので、委員の皆さんから全体的に少ないとのご意見をいただいたことを踏まえて数値を修正したいと考えます。どのくらいの数値とするかは事務局に一任していただきたいと思いますが、せっかくのご意見ですので、しっかりと反映</p>

	<p>させていただきます。</p>
吉田オブザーバー	<p>中心市街地における通行量は、例えば「歩行者通行量」と書いた方がよいと思います。また、106 ページの効果指標は、気持ちの問題のようで、目標値として掲げる意義をお伺いしたいです。</p>
事務局 1	<p>通行量について、歩行者だと分かるように修正いたします。</p>
事務局 2	<p>立地適正化計画は人口密度を維持していくといった考え方によるものですが、効果指標は「歩いて暮らせる 住んで楽しいまち よなご」というまちづくりの理念が、計画を策定したことによって達成されているか、その効果を図る指標になります。</p>
事務局 1	<p>「住んで楽しい」に着目した時、市民アンケートで定住意向に関する項目を設けていますので、その結果を使用いたしました。</p>
吉田オブザーバー	<p>人口密度も効果指標になり得ると思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局 1	<p>おっしゃるように、客観的な効果が測れるのは人口密度だと思います。数値目標だけでなく、効果指標にも活かしながら作成します。</p>
吉田オブザーバー	<p>効果は客観的でなくてもよいのでしょうか。</p> <p>国交省に補助金をいただきながら誘導施策等を行うのであれば、その効果が正しいものであるか、チェックがあるのではないかと思いますので、客観的な数値だと説得力があるのではないかと思ったところです。運用上、アンケート結果で効果を示して問題ないのであれば、良いと思います。</p>
事務局 1	<p>他市事例も参考にしつつ、ご意見を踏まえて検討いたします。</p>
小椋委員長	<p>では、次第の 4 番、その他に移ります。</p>

4 その他

事務局 1	<p>この後、皆さまのご意見等を踏まえた素案を作成し、パブリックコメント期間を 12 月 26 日から翌年の 1 月 27 日まで設けます。同時に住民説明会を 1 月 12 日と 1 月 15 日に予定しています。そこので</p>
-------	---

	<p>たご意見を素案に組み込んだものを、令和5年2月の第7回検討委員会にてご提示させていただきます。</p> <p>また、3月には、都市計画審議会と議会への報告及び意見聴取を行う予定です。</p> <p>2月の最後の委員会では、引き続き誘導施策についても、ぜひご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、第6回米子市立地適正化計画検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。</p>
--	---

5 閉会